

## 令和8年度 「信州売出し中！アルクマカンパニー事業」実施業務 仕様書（案）

### 1 委託業務名

令和8年度「信州売出し中！アルクマカンパニー事業」実施業務

### 2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 実施事業の概要

#### (1) 目的

長野県PRキャラクター「アルクマ」を活用し、本県への誘客促進や効果的な情報発信を図る。

#### (2) 事業内容

##### ① アルクマキャラバン隊の派遣

委託者が指定する県内外で実施されるイベント等に、アルクマの着ぐるみを出演させるために「アルクマキャラバン隊」を派遣すること。

- ・原則、アルクマの演者（身長165cm以下）及びアテンドとすること。
- ・アルクマの演技動作や着ぐるみの着用・管理方法、アテンドの行動ガイド、SNSでの発信方法等、キャラバン隊の派遣にあたり必要なマニュアルを整備し、指導を行うこと。
- ・キャラバン隊は、派遣先のイベント等においてステージPR等、「アルクマ」によるプロモーションに係る業務を実施すること。
- ・派遣回数、概ね6回程度とすること。  
※ 県内3回、県外（首都圏、北陸、関西、中京等）3回程度を目安とする。
- ・原則、着ぐるみやイベントに必要な資材の運搬を行うこと。また、それに対応できる運搬車両の手配を行うこと。
- ・派遣については、委託者が派遣日の5週間前までに決定し受託者に通知することとし、委託者の都合による派遣のキャンセルについては別途定める。
- ・派遣にあたっては、別に定める派遣要望申出書により委託者と協議調整の上進めること。
- ・派遣先との出演に係る各種調整業務を適宜行うこと。
- ・その他、キャラバン隊派遣に係る必要な業務（交通宿泊の手配調整など）を行うこと。

##### ② WebやSNS等の媒体を活用した情報発信

「アルクマ」に関する各種情報を掲載したWEBサイト「信州売出し中！アルクマカンパニー」を運営するとともに、公式SNS（Facebook、X、Instagram）を活用し情報を発信すること。

ア) WEBサイトへの掲載情報は以下とする。

「アルクマ」の紹介、出演スケジュール、アルクマ動画（YouTube）、ブログ、グッズ紹介、各種申請（イラスト、着ぐるみ使用）、その他キャンペーン企画 など

イ) 公式SNS（Facebook、X、Instagram）での情報発信は以下とする。

キャラバン隊が派遣されるイベント等の事前予告や当日告知、キャンペーン企画、県の施策など

ウ) YouTube 配信用アルクマ動画を、1 回分以上制作すること。

### ③ その他、「アルクマ」を活用したプロモーションに係る業務

アルクマに関する各種プロモーションや着ぐるみの管理等を実施すること。

ア) 「アルクマ」宛ての暑中見舞い・年賀状への返信

(令和6年度参考：暑中見舞い 16 枚、年賀状 約 470 枚)

イ) 「アルクマ」着ぐるみの保守管理業務（クリーニングや修繕等）

ウ) 「アルクマ」に関する各種イベントやキャンペーン等への協賛

(令和6年度参考：県内キャラクター年賀)

エ) その他「アルクマ」の露出拡大や「アルクマ」を通じた長野県への誘客促進につながる企画の実施

## 4 委託者への報告

- (1) 受託者は、毎月 15 日までに前月の事業報告書（キャラバン隊派遣状況、SNS 発信状況等）を委託者に提出すること。なお、令和8年3月分については、令和8年3月31日までに当月の事業報告書を委託者に提出すること。
- (2) 受託者は、令和8年3月31日までに委託業務完了報告書（任意様式）を委託者に提出すること。

## 5 その他（留意事項等）

- (1) 当該事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。
- (2) 当該事業の実施にあたっては、委託者と協議調整の上進めること。
- (3) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (4) 本業務により新たに生じた著作権等は県に帰属することとし、県は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できることとする。
- (5) 受託者は、委託者の要請に応じて、信州キャンペーン実行委員会において実施する「信州デザインレーションキャンペーン推進事業」と密に連携の上、必要な業務を遂行すること。なお、本業務の遂行により追加費用が発生する場合、その実施可否や金額は受託者と委託者の協議により決定する。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定する。